

香芝市職員採用試験案内

平成26年7月22日
香芝市職員任用試験委員会

平成27年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1. 職種・採用予定人数・受験資格等

本市への通勤が可能で、次の資格要件(学歴、年齢、職務経験等)を満たす人

職種及び区分		採用予定人数	受験資格	
新規卒業業者等採用	一般事務職	上級	5名程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、または平成27年3月卒業見込みの人
		中級	2名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学(大学を除く)を卒業した人、または平成27年3月卒業見込みの人 ※1
		初級		平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または平成27年3月卒業見込みの人
	一般事務職 (身体障がい者対象)	2名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人、または平成27年3月卒業見込みの人※2	
学芸員(考古学)	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学芸員資格を有する人、または平成27年3月末までに資格取得見込みの人		
職務経験者採用	一般事務職上級	5名程度	昭和50年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人	
	保健師	3名	保健師資格を有し、かつ、平成26年3月末時点で、保健師、看護師または助産師としての職務経験年数が合計で3年以上ある人 ※3※4	
	保育士・幼稚園教諭 (三年任期付職員)	9名程度	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ、平成26年3月末時点で、保育士または幼稚園教諭としての職務経験年数が合計で3年以上ある人 ※3	

※1 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められ

ることを卒業の要件とするもの（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※2 「一般事務職（身体障がい者対象）」の受験資格については、上記の受験資格を有するとともに、次のすべての要件を満たす人となります。

1. 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人
2. 自力で通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人
3. 奈良県内に居住している人（通学のため一時的に県外に居住している人を含む）
4. 活字印刷文による出題に対応できる人

※3 「職務経験年数」とは、民間企業等に勤務または公務員等として、同一事業所に週あたり35時間以上継続勤務していた期間のことをいいます。

※4 保健師については、平成27年4月1日時点で60歳未満の人を対象とします。

また高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 香芝市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

◆ 受験資格の要件に該当しない人は、受付いたしません

◆ 区分が「上級」の人は、「中級又は初級」を受験できません。また、区分が「中級」の人は、「初級」を受験出来ません。

2. 試験の日時・場所・内容等

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
日時	平成26年9月21日(日) 午前8時45分から (受付開始 午前8時)	平成26年10月中旬 (詳細は第1次試験の合格者 に別途通知します。)	平成26年11月下旬 (詳細は第2次試験の合格者 に別途通知します。)
場所	香芝市役所(香芝市本町1397番地) 香芝市中央公民館(香芝市下田西3-7-5) ※申込人数により試験場所を変更する場合があります。	未定	未定

試験の内容	一般教養試験 (新規卒業者等)	8:45～11:00	・小論文 ・集団面接 ・適性検査	・個別面接
	社会人基礎試験 (職務経験者)	8:45～11:00	・その他(職種により実技試験を実施) ※試験内容は追加・変更になる場合があります。	※試験内容は追加・変更になる場合があります。
合否発表	平成26年10月上旬予定 合否にかかわらず本人あてに通知します。		平成26年11月中旬予定 合否にかかわらず本人あてに通知します。	平成26年12月上旬予定 合否にかかわらず本人あてに通知します。

◆合否については、香芝市のホームページ(<http://www.city.kashiba.lg.jp>)でも、確認できます。

◆試験当日、災害等により試験開始時間が変更または試験が延期される場合は、ホームページにおいてお知らせします。

※ 上記以外の試験内容への問い合わせについては、一切お答えできません。

3. 申込書の請求

①香芝市職員採用試験申込書は、香芝市役所3階 人事課内 香芝市職員任用試験委員会で交付します。

②申込書は、ホームページから、ダウンロードしていただくことも可能です。ダウンロードしたもので、申込書される場合は、A4版の白紙に、縮小や拡大せずに印刷してください。

③香芝市職員採用試験申込書を郵便で請求される場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号：A4サイズに120円切手(1通分)を貼って宛先を明記したもの)を必ず同封してください。

請求先： 〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所企画部人事課内 香芝市職員任用試験委員会

4. 受験申込手続

受験申込手続は、郵送申込のみとなります。

受付期間	平成26年7月22日(火)～8月22日(金)※必着
提出書類	<p>①香芝市職員採用試験申込書(I)</p> <p>②受験票(採用区分・職種(新規卒業者等の一般事務職は上級、中級、初級、または身体障害者対象の区分も)・氏名を記入し、申込書に貼付したものと同一の写真を貼って提出してください)</p> <p>③資格(免許)証明書または取得見込証明書(免許・資格を必要とする職種) *資格(免許)証明書については、写しでも可 *婚姻等により資格(免許)証明書の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類(戸籍謄本等)を添付してください。</p> <p>④身体障害者手帳の写し(身体障がい者対象受験の方)</p> <p>⑤返信用封筒(長形3号：23.5cm×12.0cm)2通 2通両方に自宅の郵便番号、住所、宛名を記入してください。1通(受験票発送用)には82円切手を、1通(1次試験合否発送用)には242円分の切手を貼り付けてください。</p>

申込方法	提出書類を下記の送付先まで、角型2号(A4サイズ)の封筒の表側に「申込書 在中」と朱書きし、申込書等を折り曲げずに郵送ください。
送付先	〒639-0292 香芝市本町1397番地 香芝市役所人事課内 香芝市職員任用試験委員会
注意事項	○提出の前に、 <u>写真の貼付、国籍等の記入、本人の署名</u> が漏れていないか確認してください。 ○郵送方法は指定しませんが、「特定記録郵便」等の方法が確実です。なお、普通郵便で郵送した場合の事故について責任を負いません。 ○受付期間前に到着した場合は、受付できませんのでご注意ください。 ○ <u>香芝市職員採用試験申込書(Ⅰ)の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込の遅延等には責任を負いませんので、受験手続にはご注意ください。</u>
受験票の交付	① 受験票は、申込受付期間終了後、提出された返信用封筒により郵送にて送付します。 ② 受験票が9月9日(火)になっても届かない場合は、香芝市職員任用試験委員会に必ずお問い合わせください。 ③ 1次試験当日には、受験票を必ず持参してください。

※この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。なお提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

○第1次試験合格者には、香芝市職員任用試験委員会が指定する期限までに、下記の書類の提出を求めます。

新規卒業者等

①香芝市職員採用試験申込書(Ⅱ) ※第1次試験合格者に送付します。

②最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

※高等学校卒業程度認定試験合格者については、高等学校卒業程度認定試験合格証明書(文部科学省で発行したもの)短大区分を専修学校卒で受験する人は、職種・区分及び受験資格の要件を証する専修学校の証明書(必ず学校教育法に定める専修学校の許可番号が明記されているもの)証明書の書式例は別記のとおりとする。(6ページ参照)

職務経験者

①香芝市職員採用試験申込書(Ⅱ) ※第1次試験合格者に送付します。

②職務経験年数を証明する在職証明書

5. 合格から採用まで

(1) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消すことがあります。

(2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、平成27年4月に採用の予定です。

このとき採用されない場合は、職員に欠員があり補充を必要とするときまで待つことになります。

(3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人または資格取得見込みの人が平成27年3月31日までに卒業できなかった場合または資格取得できなかった場合については、採用候補者名簿から抹消します。

6. 給与・勤務条件等

(1) 給与

職種等	初任給
一般事務職	(大学卒) 172,200円 (短大卒) 152,800円 (高校卒) 140,100円 (身体障害者対象) 140,100円
学芸員	172,200円
保健師	(大学卒) 172,200円 (短大3卒) 158,700円
保育士・幼稚園教諭 (三年任期付)	(大学卒) 172,200円 (短大卒) 152,800円

(注) 給料月額、平成26年4月1日現在の給料表に基づいています。

このほか、地域手当、期末・勤勉手当が支給され、また、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2) 勤務時間等

勤務時間 8:30～17:15 (但し、職種等により異なります)

休 暇 年間20日(1年目は15日)の年次有給休暇及び特別休暇があります。

7. 試験に関するお問い合わせ

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所企画部人事課内 香芝市職員任用試験委員会

TEL 0745-76-2001 内線312・313

インターネット:ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp> でも採用情報を掲載しています。

会場地図



近鉄下田駅から徒歩7分 JR香芝駅から徒歩12分

※ 試験会場への自動車での来場は、禁止します。試験会場へは、徒歩またはその他交通機関を利用してください。

専修学校の証明書の書式例

専修学校証明書			
1. 氏名			
2. 生年月日	年	月	日
3. 学科名			学科(昼・夜)
4. 在学期間	年	月	日～年 月 日
5. 学校教育法第82条の2に定める専修学校として許可を受けた日及び許可番号			
	許可年月日	年	月 日
	許可番号		
6. 修業年限	年		
7. 年間授業時間数	(卒業必要最低時間数)		
8. 一般教養科目	専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修の義務づけ		
9. 履修成果の認定	筆記試験による認定		
上記のとおりであることを証明します。			
平成	年	月	日
	学校名		
	代表者名		印

★書類郵送の前に確認してください

- 職員採用試験申込書及び受験票の所定の欄は記入しましたか？
- 試験申込書の日本国籍又は在留資格等の記入欄、本人自署欄は自署しましたか？
- 封筒を2通用意し、それぞれに自分の住所、宛名を記入し、切手を貼り付けましたか？
- 角型2号(A4サイズ)の封筒の表側に「申込書在中」と朱書きし、必要書類を全て揃えましたか？

申し込みをされる方へ

香芝市職員採用試験は、皆様の申し込みによって試験の準備が行われます。これらの経費は、市民の貴重な税金を使って実施されますので、**試験を申し込まれる方は必ず受験されるよう**お願いします。

香芝市が求める人材像

一般事務職（新規卒業者等）

緻密さと柔軟性を併せもち、解決力と突破力のある職員

人を思いやる心を備えた上で、対人折衝力・タフな精神力と使命感を持って、柔軟な思考と緻密な分析・立案により、直面する課題を突破していく熱意のある人材

学芸員（考古学）（新規卒業者等）

市民とともに地域の文化を将来に活かしていく意欲ある職員

考古学の専門的知識を活かし、かけがえのないこの地域の文化的資産を保存・継承するとともに、市民が有益に活用できるよう取り組もうとする強い意欲を持った人材

一般事務職（経験者）

経験を活かし、課題を解決していくスキルと行動力のある職員

民間企業等でこれまで養った経験を活かして、柔軟な思考・発想と緻密な分析・立案により、課題に対して適確に対応し解決していくスキルと行動力のある人材

保健師（経験者）

住民の身近な相談者として耳を傾け、生活者の視点で応えていく職員

経験とスキルを活かして、保健・福祉・医療等と連携してニーズに対応し、住民が、その人らしく主体的に暮らし、健康づくりができるように支援していくことができる人材

保育士・幼稚園教諭（経験者）

人とのつながりを大切にしながら、子どもたちと共に成長できる職員

子どもの自ら育つ力を信じ、より良い環境づくりと発達に合わせた保育のための研鑽を怠らず、子どもや保護者をはじめ、周囲の人と誠意をもって関わりを持つことができる人材

香芝市職員採用試験申込書(Ⅰ)

平成 年 月 日現在

採用区分	<input type="checkbox"/> 新規卒業者等 <input type="checkbox"/> 職務経験者採用	職種	※受験番号	
ふりがな				《写 真 欄》 縦 4cm×横 3cm 上半身脱帽、正面向きで 3ヶ月以内に撮影したもの(受験票の写真と同じもの)を貼ってください。
氏名				
生年月日	昭和 年 月 日 (満 歳)	平成		
ふりがな				
現住所	〒			電話
ふりがな				
※連絡先	〒			電話

※ 受験番号の欄は何も記入しないでください

※ 連絡先欄は現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入してください。

学歴・学校名	学部・学科等	修学区分
最終学歴(最終学校名)		昭和 年 月 平成 年 月 <input type="checkbox"/> 卒業見込・修了見込 <input type="checkbox"/> 卒業・修了 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> (学年)在学中
直近の職歴	事業・業務内容	期間
勤務先		

※職歴の無い方は職歴についての記入は必要ありません。また、非正規の職(パート・アルバイト等)を除きます。

◎私は、①()②()という在留資格を有しています。

◎私は、地方公務員法第16条に規定する次の各号のいずれかにも該当しておりません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 香芝市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

この申込書の記載内容に相違ありません。

平成 年 月 日

氏名(自署)

《注意事項》

1. 日本国籍を有する人は①()に「日本国籍」と記入し、日本国籍を有しない人は②()に「永住者」、「特別永住者」「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入して下さい。
2. 記入及び氏名(自署)については、必ず受験者本人が署名してください。
3. 記載事項に不正があると、本市職員として採用される資格を失うことがあります。

※点線に沿って切り抜いてください。

平成 26 年度香芝市職員採用試験

受 験 票

採用区分	<input type="checkbox"/> 新規卒業者等 <input type="checkbox"/> 職務経験者採用
職 種	
※受験番号	
ふりがな 氏 名	

■試験日時

平成 26 年 9 月 21 日(日)

受付開始 午前 8 時 00 分

受付終了 午前 8 時 45 分

■試験会場

	香芝市役所・会議室棟
	香芝市中央公民館

《 写 真 欄 》

縦 4cm×横 3cm 上半
身脱帽、正面向きで
3ヶ月以内に撮影し
たもの(申込書と同
じもの)をはってく
ださい。

※試験当日に写真のはっていない人は、受験できません。

受験心得

1. 受験の際は必ず本票を持参し、受付時間に来てください。
2. 受験当日は筆記用具を必ず持参してください。
3. 当日の来場は、公共交通機関を利用してください。(車での来場は禁止します。)
4. 試験中は必ず携帯電話の電源を切ってください。
5. 会場及び会場敷地内は全面禁煙です。
6. その他係員の指示に従わない場合は、受験できなくなる場合があります